

ロシアーウクライナーNATO

恐れていた軍事行動（ロシアによるウクライナ侵略・侵攻）が始まって一週間になります。民間人も対象とするこの侵略・殺戮ーロシアの軍事行動は絶対に許されることではありません。何としても止めなければならない、その方策が緊急に求められています、同時にこのような最悪の事態に突入する前に何とか止められなかったのか、と思わずにはられません。

確かに、国連の立場に立っても集団的自衛権はそれぞれの国家に認められるわけですから、ウクライナがNATOに加盟する権利は当然ある。ただ、実は「キューバ危機」もこれと似かよった「事件」だったのではないかと。世界一の軍事大国である米国（ミサイル基地も無数に保有している米国）から国を守るために（ソ連製の）ミサイルを設置することは「キューバの正当な権利」だと主張することは当時においても可能だったのです。

しかし、それを強行すれば「核戦争も辞さぬ」とケネディー米大統領は強い態度を示していた。全世界が核戦争の恐怖を味わったこの事件、最終的にはソ連とキューバが譲歩してミサイルの設置をとりやめた結果、核戦争を回避することができました。確かに「国家の権利」は大切ですが、破滅的な戦争を避ける現実的な方策はもっと大切でしょう。（仮に、ケネディー大統領が核ミサイルのボタンを押したら全世界から非難されたでしょうが、そうなるからでは遅いのです。）※註

また、歴史の教訓という点では「冷戦の奇跡」とも言われたオーストリアの独立も取り上げたいと思います。第二次大戦後、西側を米国に、東側をソ連に占領されたオーストリアは、ドイツと同じように分断される危険があったのですが、「永世中立国」の道を選ぶことによって統一国家として独立することに成功したのです。命を大切にしながら自立する道を模索することは過去においても現在から未来にかけても大切でしょう。

もう一つ気がかりなのは、「さすがにないのでは」と思われた軍事行動が始まったことで、核兵器も含めた軍備拡大競争が急速に進み、ますます国際関係が不安定化し、壊滅的な紛争を引き起こす可能性が高まっていくのではないかと、ということです。そもそも、「東西冷戦」が終わった時点でNATOという軍事同盟（ソ連を仮想敵国とする）も巨大な「軍産複合体」も過去のものとするべきだったにもかかわらず、そうっていないのはなぜなのか。

この問題について、[英国のデヴィッド・ハーヴェイによるすぐれた論説](#)が公開されています。「ロシアーNATOの根本的問題」が提起されていますので、ぜひご一読ください。

また、オリバーストーン監督による「[ウクライナ・オン・ファイアー](#)」という映画も見ることができます。不毛で危険な駆け引き・軍拡競争・軍事同盟は何としても過去のものにしていかなければならない、と考えるのです。

ただし、この動画については、[様々な誤解や間違いが含まれている、という指摘もあります。](#)（3月13日付記）ただ、その[指摘自体妥当なのか疑問を感じています。](#)



※こと核戦争の危機ということになれば、ウクライナの大統領のみならず、NATO諸国も「戦争」を防ぐため最善の道を選択したでしょう。「経済制裁の脅し」でロシアが引きさがらないことは、100も承知だったはず。（このことは、「ロシアは軍事侵攻を行う」とバイデン大統領が事前に発言していたことから明らか。）なぜ、ウクライナの「NATO加盟」の方向ではなく、「中立化」の方向を模索しなかったのか。軍事侵攻程度ならいいと考えたのでしょうか。しかも、軍事侵攻が始まったら、「世界大戦の可能性があるので軍は派遣しない」というのですから、いったい何がしたかったのか？という疑問を感じています。〔3月6日付記〕

2022.03.10

紛争請負人＝伊勢崎賢治さんの見解

紛争請負人＝伊勢崎賢治さんは語る

ロシアによるウクライナの侵攻について、毎日新聞のインタビュー（＝「プーチン悪玉論」で済ませていいのか：後述）のなかで伊勢崎さんは「反プーチンに熱狂しているヒマはない」と言い切ります。それではどうしろというのでしょうか。上記インタビューとは別の場（下の動画）で述べていることを端的にまとめると次のようになります。

Q 最優先すべきことは？

とにかく、一日でも一時間でも早く戦闘状態を止め、市民の命を救うこと。

1、臨時停戦 line を引き、たとえ一日であっても停戦をする⇒繰り返し会いながら「臨時停戦」状態をなるべく引き延ばす。

最初から、「プーチンは犯罪者」などと大声をあげていると、臨時停戦 line も引けない。

2、停戦違反状態は生じうる（現実には頻発する、しばしば侵略された側が攻撃を再開・違反する）ので、何とか中に入って撃ち合いを止めさせる。

3、第三者（例えば、トルコ、中国、国連など）が入って話し合いを行う。

具体的条件を話し合う（兵力を一部引くのか、自治を認めるのか、併合された地域を国家として承認するのか、軍事同盟をどうするか等々・・・。）いきりたって、プーチンを非難攻撃していても、停戦・話し合いは決して実現しない。

4、国連総会でロシアへの非難決議に賛成する国は多かったが、**35の国が棄権**。その一つである南アフリカは棄権の理由として「無辜な市民を犠牲にし続ける暴力の連鎖を一刻も早くやめさせるために対話の必要性」を説き、「このような非難決議は、対話に必要な環境を作らない」と発言した。

その通りだと思う。話を聴きたくない相手、理解したくない相手であっても何を一番求めているか聴いて理解・交渉しなければならない。そうでなければ多くの犠牲者を生み出す戦闘は終わることがない。



以下は、**毎日新聞による伊勢崎さんへのインタビュー記事**ですが、上記の内容も含めて私自身、納得のいく見解だと考えています。

●伊勢崎賢治さんの知見 毎日新聞 2022/3/5 17:28

苦り切っていた。東京外大教授の伊勢崎賢治さん。国連メンバーなどとして世界各地で民兵の武装解除などを進めてきた国際法と紛争解決のプロである。今回のロシアのウクライナ侵攻、さぞプーチン大統領にお怒りかと思いきや、ちょっと違った。むしろその矛先は「プーチン悪玉論」が覆う日本などに向けられていた。

【吉井理記/デジタル報道センター】

「善悪」で語れるか？

——今回のロシアの侵攻に、2月26日にはJR渋谷駅前で侵攻に反対する数百人の群衆が集まってデモをするなど、日本でも批判が高まっています。2001年のアフガニスタン侵攻や03年のイラク侵攻の時にも街の反応を取材しましたが、当時は侵攻した北大西洋条約機構（NATO）や米国などへの批判は一般にはあまり見られませんでした。

◆米国や NATO を中心とする欧州は「善」で旧ソ連だったロシアは「悪」、プーチン大統領による侵略戦争だ、という雰囲気メディアも報じていますからね。私たちはつつい善と悪の役割をいずれかに当てはめて物事を見がちですが、戦争はそういうものではありません。

——え……。僕も侵略行為だと思いますが。国連でも侵略を「国家による他の国家の主権、領土保全もしくは政治的独立に対する、または国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力の行使」と定義すると決議（1974年）していますし……。

◆戦火に巻き込まれた人のことを思えば、そりゃ僕だってプーチン氏はひどいと思う。早く権力の座を去ってほしい。ですが、国際法上ではそう単純には割り切れません。

「集団的自衛権の行使」論

——どういことですか。

◆ロシアが侵攻前、ウクライナとの国境周辺に大規模に軍を集中させたと報じられました。これは国連憲章2条が禁じる「武力による威嚇」にあたるのは間違いない。つまり国連憲章違反です。では侵攻はどうか。やはり2条は「武力の行使」も禁じていますが、それには例外がある。個別的あるいは集団的自衛権の行使の時です。

——補足すると、個別的自衛権は自分の国が攻撃を受けた時にその攻撃を阻止する権利、集団的自衛権は例えば同盟国が攻撃を受けた時、その攻撃を自国への攻撃とみなして反撃する権利、などと説明されますね。いずれも国連憲章51条に記されています。日本でも集団的自衛権は安倍晋三政権が15年に憲法解釈を変え、行使容認にかじを切りました。

◆その集団的自衛権が問題なんです。今回、ロシアはウクライナからの独立を主張する「ドネツク人民共和国」「ルガンスク人民共和国」（ウクライナ東部の武装勢力が14年にウクライナから「独立」を宣言した政権。

ロシアは22年2月に国家として承認し、同盟を結んだ）の要請に応じ、ウクライナの攻撃からこれらの政権を守るために武力を行使した、と言っている。つまり侵略ではなく、国連憲章が認めた集団的自衛権の行使だ、という主張です。

集団的自衛権の「悪用」

——うーん。ロシアは地球上で最も強大な軍事大国の一つですし、「独立」を主張する両政権もロシアのかいらい政権と言われています。「自衛」だなんて、こじつけではないですか。

◆そう。あくまでプーチン氏の理屈です。民間人に犠牲者が出るなど、弁解のない蛮行だと思う。ですがいくらこじつけであっても、集団的自衛権の行使、つまり自衛のためであって侵略ではないという理屈は成り立ち得る。今の国際法ではそういう枠組みになっているんです。こういうことを言うと、「プーチンの肩を持つのか」「ロシア寄りだ」などと言われますが、そういう話ではありません。

——歴史を振り返れば、集団的自衛権はずいぶんむちゃくちゃな主張で大国に利用されてきた気がします。

◆利用どころか悪用です。米国など NATO 諸国による01年のアフガニスタン侵攻も集団的自衛権の行使を名目に行われましたし、米国が化学兵器を使ってまで軍事介入したベトナム戦争ですら、南ベトナムへの集団的自衛権行使を理

由になされました。侵略というなら、国連決議はもちろん、結果的に大量破壊兵器を保持していた物証が見つからず、大義名分すらなかった 03 年のイラク侵攻こそ文字通りの侵略です。

——集团的自衛権の大国による悪用を防ぐことはできないのでしょうか。

◆今の国連や国連憲章をはじめとする国際法では無理です。限界がある。でもだからといって国際法がダメだ、というわけではない。限界があれば修正すればいい。

——具体的には？

◆国連憲章に集团的自衛権が記されていることが問題ですが、改正は現実的ではない。米英仏露中といったそれこそ集团的自衛権を悪用してきた常任理事国の賛成が必要ですから。だから、まず協定を作る。今回のように独立運動や民族紛争で争うすべての国や勢力に対しては、集团的自衛権行使の対象にすることはもちろん、あらゆる軍事支援や介入を禁止する、というものです。協定でスタートし、批准国を増やしていく。まずはそこから始めないと。市民、軍人「一緒くた」の愚——侵攻やプーチン氏に対する批判はすべきですが、それで済ませてはダメだ、と。

◆そういうことです。何も解決なんかしません。ウクライナを善玉、ロシアを悪玉に当てはめてロシアを糾弾するだけでは停戦はできません。そういう意味で、ウクライナのゼレンスキー大統領も、僕は責められるべき点はあると思う。

——なぜですか。軍事侵攻された被害者のように見えますが……。

◆ロシアの侵攻後は、ゼレンスキー氏は国民に武器を与え、火炎瓶の作り方で教えて「徹底抗戦」を呼びかけました。市民をロシア軍に立ち向かわせるというのです。これは一番やってはいけないことです。ロシア軍に市民を敵として攻撃する口実を与えることになりかねない。戦闘は軍人の領域であって、一般市民を戦闘に巻き込んではいけません。市民に呼びかけるのなら、非暴力の抵抗運動です。

——確かに国際法は犠牲者を増やさないう、軍人と民間人を区別するのが大原則です。

◆あえて付け加えるなら、ロシアもひどいですが、ウクライナも純真無垢（むく）の国などではありません。民主派を弾圧するミャンマーの軍事政権に多くの武器を売却してきたのはウクライナですし、日本が脅威とする中国初の空母「遼寧」は、もともとウクライナの中古空母を改装したものです。

——こうした側面は、あまりメディアで報じられませんね。

フィンランドに学ぶ緩衝国家の「宿命」

◆もう一つ言わねばならないのは、ウクライナは米中露のはざまにある日本や韓国と同じように、NATO 陣営とロシアに挟まれた「緩衝国家」（大国間のクッション役の国家）としての役割を担っている、ということです。これはその国の国民の意思や善悪を超えた宿命です。ウクライナは緩衝国家として振る舞うしかない。繰り返しますが、これは宿命です。

——つまり？

◆ゼレンスキー氏が本当に平和や国民の生命の安全を望むのなら、ロシアとの対立の火種となっていた「ドネツク」「ルガンスク」の両勢力と和解すべきでした。でも 19 年の大統領就任以来、彼は両勢力との対立を深め、ロシアと

の関係を悪化させる NATO 加盟を公言してきました。国内の反ロシア感情をバックにした人気取りを優先したとしか思えません。

——でもウクライナはロシアの属国ではありません。NATO に加盟する権利はあります。

◆そうです。主権国家です。権利も選択肢もある。しかし、欧州連合（EU）や NATO にこだわらず、加盟しない選択肢だってあるんです。やはり前近代からロシアと戦争を繰り返し、緩衝国家でもあるフィンランドのように、自由や民主主義、人権、民族自決という価値を大切にして EU に加盟し、それでいて NATO には加わずに、ロシアとうまくやってきた国もあるのですから。そういう意味で、緩衝国家の日本も人ごとではありません。

——でも米国など NATO 諸国がウクライナを後押ししています。

◆NATO が本当に平和を求めるのなら、ロシアとの関係を慎重に考えるべきでしたが、ロシアの反対を押し切り、次々に東欧諸国を加盟させて拡大を続け、例えばロシアと接するバルト 3 国を NATO に加盟させ、さらに駐留軍まで置きました。これはロシアにとっては「挑発」でしょう。なぜなら NATO は冷戦が生んだ軍事同盟です。冷戦終結後の 30 年間、ずっと自分の存在意義、つまり「危機」の喪失感にさいなまれてきた。今回のようにロシアとの対立と危機が深まれば、その存在意義は揺るぎないものになる。そういう思惑もあったと私は考えています。ロシアの一連の行動は、その NATO に対する「反動」と捉えざるを得ないのです。

——こうした背景を踏まえた上で、今必要なのは……。

◆ウクライナとロシアの一刻も早い停戦交渉とその結実なのは間違いありません。現在、戦争はもはや EU 対ロシアという体をなしつつありますが、ウクライナは NATO に加盟していない。つまり EU にできるのは派兵なしの軍備支援だけ。つまり結局はウクライナだけが緩衝国家として戦うしかない。そして犠牲になるのは市民です。EU や米国、日本は「反プーチン」の団結に高揚し、熱狂していますが、熱狂などしても停戦はできません。

——どうすれば？

◆プーチン氏はウクライナの非武装化やクリミア半島での主権承認など「無理筋」な条件を突きつけています。これをどう譲歩させるか。先ほども言いましたが、この戦争は EU 対ロシアの構図になっている。例えば米国のバイデン大統領が一言「NATO のこれ以上の東方拡大には興味がない」と表明するだけで、プーチン氏を譲歩させる引き金になるはず。ウクライナ市民の犠牲をこれ以上増やさないためには戦争の原因に目をこらし、一日、いや一時間でも早い停戦を実現するしかないんです。「反プーチン」に熱狂しているヒマはありません。

2022.03.20

ウクライナ問題に関する鮫島浩の危惧を共有する

ジャーナリストの鮫島浩がウクライナ問題に関する発信をしています。一部要約しながら紹介し、彼の危惧や現状の問題点に触れたいと思います。

〔前半部分の紹介〕

ウクライナ政府が日本に対して、ゼレンスキー大統領のオンライン国会演説の実施を要請してきた。（・・・）与野党の主要政党には前向きな声が広がっており、実現する可能性が強まっている。〔実現されることになった（3月20日現在）：補〕マスコミも歓迎ムードに覆われている。

でも、ちょっと待ってほしい。

ゼレンスキー大統領が「ウクライナは自国の領土を守るため国民を総動員し、武器を持ってロシア軍と最後まで戦い抜きます」「日本がロシア軍と戦うウクライナ軍とウクライナ国民を全力で支援することを望みます」と演説し（・・・）、国会議員たちは満場一致の拍手で称賛したら、日本はロシアと戦争中のウクライナに加担する姿勢を世界に向かってこれまで以上に鮮明に表明することになる。

これは日本列島の北に広がる核保有国・軍事大国のロシアに対する「宣戦布告」の政治的意味合いを持つ。プーチン大統領はすでに欧米や日本がロシアに対し経済制裁に踏み切ったことを「宣戦布告」とみなし、対抗措置として核兵器使用をほのめかしている。敵国認定された日本が核攻撃の対象になる可能性はゼロではない。

そのとき米国は日米同盟を理由に日本を守るために全面参戦するのか？ 第三次世界大戦に発展すると言って武器を送りつけてくるだけということはないのか？

ゼレンスキー大統領の演説に賛意を示す国会議員たちに自力でロシアと戦争する覚悟はあるのか？ 安全保障へのリアリティーを持っているのか？ 本気で「参戦」するのか？

これは戦争なのだ。

日本はすでにウクライナ政府に対し防弾チョッキやヘルメットなど防衛装備品を支援している。米軍機に載せてウクライナに送るのである。

ロシアは武器を支援するためウクライナ上空に入った欧米の輸送機への攻撃を警告している。防衛装備品の支援といえどもロシア軍との戦闘に使う以上は武器支援だ。当初はヘルメットを支援していたドイツはウクライナ側からの不満を受けてミサイル供与に踏み切った。日本の武器支援もずるずる拡大していく恐れは強い。

米国の軍需産業はウクライナへの武器輸出で潤ってきた。（・・・）欧州は自らの軍隊を派遣せずウクライナを「盾」にしてロシアの西方拡大を食い止める安全保障上の利益がある。だからウクライナ政府に武器を支援してウクライナの人々を戦わせているのだ。

そこへ「参戦」するメリットが、日本にどのくらいあるのだろうか。単に欧米に追従してロシアを敵に回し軍事的脅威を高めるだけではないのか？

日本が武器支援をふくめて一気にウクライナ政府への加担に傾いたきっかけは、ロシア軍のウクライナ侵攻を非難するとともに、「ウクライナ及びウクライナ国民と共にある」と宣言した国会決議だった。

ロシア軍のウクライナ侵攻を政治的に非難するのはいい。当然である。しかし「ウクライナと共にある」というのは戦争当事国の一方のウクライナ政府に全面的に加担するという国際的宣言である。(…)

ロシアとの戦争を遂行するウクライナ政府を支持・支援することと、戦争に巻き込まれて生命の危険にさらされているウクライナの人々に寄り添うことは、まったく別の話だ。国民総動員令を出して18歳～60歳の男性の出国を禁止し戦争に駆り出すゼレンスキー大統領への支持・支援と、ウクライナで戦争に巻き込まれる人々(とりわけ武器を持って戦いたくないのに国民総動員令によって国外脱出の自由を奪われている人々)への支持・支援は明確に区別しなければならない。

日本がウクライナ政府に届ける防弾チョッキは、愛国心に燃え武器を手にロシア軍に立ち向かうウクライナ青年だけではなく、武器を持って戦いたくないのにウクライナ政府に命じられ、「お前は戦わないのか」という戦時下の同調圧力に抗えず、泣く泣くロシア軍に向かっていくウクライナ青年にも、機関銃と共に配給される。そこへ思いが至らないのは、戦時社会に対する想像力をあまりに欠いている。(…)

そしてこの国会決議に反対したのは、衆院3人・参院2人の新興勢力であるれいわ新選組だけだった。自民党も公明党も日本維新の会も国民民主党も立憲民主党も共産党も戦争当事者の一方に全面的に肩入れする国会決議に賛成したのである。

そしてれいわ新選組は右翼からも左翼からもリベラル勢力からも「ロシアの味方をするのか」と批判が殺到しバッシングされたのだった。「ロシア軍の侵攻は断固非難する」「それでも人道支援に徹し、戦争当事者の一方に与するべきではない」との説明は黙殺され、一方的に「ロシアの味方」のレッテルを貼られ、叩きまくられたのである。

遠く離れたウクライナの地を舞台とした戦争でこれほど全体主義が広がるのだから、日本周辺を主戦場とした戦争が勃発したら、いったいどうなることだろう。想像するだけでおそろしい。

〔前半部分の紹介は以上、後半も含めた全文は[こちら](#)〕

大切な論点が提示されていると思いますが、私が特に気になった部分を赤字にしました。国会決議に対する「[れいわ新撰組の声明](#)」はまっとうなものを受け止めたのですが、それに対してあらゆる方向から攻撃がかけられるというのは恐ろしいことだ、という鮫島の主張に賛同します。

後半部分で、日本における戦時体制の状況とも比較しながら鮫島は論考を続けます。確かにそこには共通点だけでなく大きな違いもあるでしょう。戦時中の日本は国境を越えて他国の領土・領域で戦争していたのに対して、現在のウクライナは国内に侵入してきたロシア軍とむきあっており、侵略軍との戦いを支援するのは当然だ、と思われる多くの人がいることも理解できます。

しかし、国際法では戦闘員と民間人を区別し、無差別虐殺を禁止しています。だからこそ、民間人を多数殺害しているロシアは当然強く非難されるべきなのですが、ゼレンスキー政権は軍事行動開始と同時に「火炎瓶の作り方を教示する」など一般市民に対してロシア軍に立ち向かうことを推奨、それだけでなく国民総動員令によって成年男性の国外脱出を禁止することで、「非

戦の権利」を事実上奪っているのです。伊勢崎賢治もいうとおり、一般市民に対して政府が呼びかけるとすれば「非暴力抵抗」であり、「すべての民間人を戦闘員にすること」ではないはずで
す。

欧米各国（および日本）もなすべきことは大量の兵器（「防衛装備品」）を送り、民間人の犠
牲者を拡大する持久戦を勧めることではなく、この度の侵略の背景・原因に正面から向き合い、
一刻でも早く停戦させるための仲介を行うことだと考えます。

なお、ロシアによる武力侵略の背景（原因）に関連する私の考えは[こちら](#)です。